

Ⅲ. ミャンマー連邦共和国における調査

第 1 ミャンマー連邦共和国の概況

(基本データ)

面積：68 万km²（日本の約 1.8 倍）

人口：6,367 万人（2012 年、IMF 推定値）

首都：ネーピードー

民族：ビルマ族（約 70%）、その他多くの少数民族

言語：ミャンマー語

宗教：仏教（90%）、キリスト教、回教等

政体：大統領制（共和制）

議会：二院制（上院（民族代表院）224 議席、下院（国民代表院）440 議席）

名目 GDP：約 540 億ドル（2012 年度、IMF 推定）

一人当たり GDP：834 ドル（2012 年度、IMF 推定）

通貨：チャット（1 ドル＝818 チャット（中央銀行レート）〔2012 年 4 月平均〕）

在留邦人数：625 名（2012 年 10 月現在）

1. 内政

1988 年、全国的な民主化要求デモにより 26 年間続いた社会主義政権が崩壊したが、国軍がデモを鎮圧するとともに国家法秩序回復評議会（SLORC）を組織し、政権を掌握した（1997 年、SLORC は国家平和開発評議会（SPDC）に改組）。

1990 年には総選挙が実施され、アウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主連盟（NLD）が圧勝したものの、政府は民政移管のためには堅固な憲法が必要であるとして、政権移譲を行わなかった。

総選挙以降、政府側がスー・チー氏に自宅軟禁措置を科す一方で、同氏は政府を激しく非難するなど、両者の対立が続いてきた。2003 年 5 月には、スー・チー氏は政府当局に拘束され、同年 9 月以降、3 回目の自宅軟禁下に置かれた。

2003 年 8 月、キン・ニユン首相（当時）が民主化に向けた 7 段階の「ロードマップ」を発表し、その第一段階として、憲法の基本原則を決定するため国民会議を開催する旨表明した。2004 年 5 月、国民会議が約 8 年ぶりに再開され、継続的に審議が行われた。

2004 年 10 月、キン・ニユン首相が更迭され、ソー・ウイン SPDC 第一書記が首相に就任した。

2005 年 11 月 7 日、ミャンマー政府は、首都機能をヤンゴンからピンマナ県（ヤンゴン市の北方約 300 キロメートル）に移転する旨発表した。2006 年 3 月頃までに政府機関はおおむね移転を終了し、移転先はネーピードー市と命名された。

2007年9月、全国的な僧侶のデモが発生し、治安当局による制圧で、邦人1名を含む多数の死傷者が発生した。

2008年2月、ミャンマー政府は、同年5月に新憲法承認のための国民投票を、2010年中に総選挙を実施する旨発表した。なお、2008年5月2日、サイクロン・ナルギスがミャンマー南西部を直撃し、死者約8万5千人、行方不明者約5万4千人の被害が発生した。

2008年5月、国民投票により新憲法が採択された（投票率は75%）。2010年11月7日、新憲法に基づき20年ぶりの総選挙が平穏に実施されたが、NLDは総選挙に参加せず、政権側政党が圧勝した。11月13日、スー・チー氏に対する自宅軟禁措置が解除された。2011年1月31日、総選挙の結果に基づく国会が招集され、2月4日、正副大統領が国会で選出された。

2011年3月30日、テイン・セイン大統領の下で新政府が発足し、SPDCから政権が移譲された（民政移管）。

テイン・セイン大統領は、NLDの国政参加を実現すべく政党登録法を改正し、2012年4月1日の議会補欠選挙でNLDの選挙参加が実現、スー・チー氏自身を含むNLDの候補者が全45議席中43議席を獲得して圧勝した。スー・チー氏は、前軍事政権下で作成された現行憲法の内容が民主主義とは相容れないとして、25%の軍人議員議席の規定を含めた憲法改正の実現を目標に掲げている。

また、テイン・セイン大統領は、海外在住の民主化活動家の帰国受入れ、累次の恩赦実施による多くの政治犯の釈放、強制労働徴用制度及び事前検閲制度の廃止を実現し、ミャンマーの民主化及び人権状況は大きな前進を見せている。

2. 外交

ミャンマーは、独立・積極外交政策（厳正中立）を外交の基本方針としている。1997年7月にASEANに加盟した。

ミャンマーは軍政、人権抑圧のため、欧米諸国から経済制裁を受けていたが、新憲法の制定、総選挙の実施、民政移管に伴い、国際社会の対応も変化しつつある。

2011年3月の民政移管後、新政権は隣国で関係の深い中国、インドとの従来からの関係を踏まえながらも、同年9月、中国の投資によるミッソン水力発電所の建設計画を凍結する旨を発表するなど、外交面でも政策の幅を広げている。

新政権の民主化・国民和解の取組を踏まえ、2011年11月、ASEAN首脳会議はミャンマーの2014年ASEAN議長国就任を決定した。新政権の取組に対し、欧米諸国では従来の厳しい対応から、2011年12月のクリントン米国务長官の訪問等、関与と対話の姿勢が徐々に広がりを見せている。2012年11月には、米国大統領として初めてとなるオバマ大統領のミャンマー訪問が行われ、テイン・セイン大統領も2013年5月に米国、7月に英国及びフランスを訪問した。

ミャンマーに対し制裁措置を課してきた米国、EU等は、ミャンマー情勢の進展を踏まえ、武器禁輸を除く制裁措置の一時停止、金融制裁の緩和、輸入禁止措置の緩和等、経済制裁の大半を解除している。

3. 経済

ミャンマーは、1962 年以来、農業を除く主要産業の国有化等、社会主義経済政策を推進してきた。しかし、閉鎖的経済政策等により外貨準備の枯渇、生産の停滞、対外債務の累積等経済困難が増大し、1987 年 12 月には国連より後発開発途上国（LDC）の認定を受けるに至った。1988 年 9 月に国軍が全権を掌握後、政権は社会主義政策を放棄する旨発表するとともに、外資法の制定等、経済開放政策を推進した。1992 年から 1995 年まで経済は高成長を続けたが、非現実的な為替レートや硬直的な経済構造等が発展の障害となり、外貨不足が顕著となった。

2003 年 5 月のスー・チー氏拘束を受けて、米国が対ミャンマー制裁法を新たに制定したことが国内産業への打撃となり、経済の鈍化を招いた。加えて、2004 年 10 月には、EU がミャンマーの民主化状況に進展が見られないとして、ミャンマー国営企業への借款の禁止等を含む制裁措置の強化を決定した。

2007 年 8 月には、政府によるエネルギーの公定価格引上げ（最大 5 倍）が翌 9 月の大規模なデモの発端となった。デモ参加者に対するミャンマー当局の実力行使を受けて、米国・EU は経済制裁措置の強化を行い、オーストラリアも金融制裁措置を採った。

2010 年 11 月に実施された総選挙では政権側政党が圧勝したが、その直後、スー・チー氏に対する自宅軟禁措置が解除された。

2011 年 3 月、テイン・セイン文民政権が発足、民政移管が実現した。新政権は為替レート統一化に向けた管理変動相場制の導入、外国投資受入の円滑化をにらんだ外国投資法の改正等の経済改革を進めている。

欧米諸国は、ミャンマーが進めている政治・経済改革を評価し、米国は 2012 年 11 月に宝石等一部品目を除くミャンマー製品の禁輸措置を解除し、EU も 2013 年 4 月に武器禁輸措置を除く対ミャンマー経済制裁を解除した。

4. 日本・ミャンマー関係

我が国は、1988 年 9 月の国軍による全権掌握後、1989 年 2 月、政権が客観的に見て政府承認を行う国際法上の要件を既に満たしていると判断し、同政権を承認した。

我が国は従来からの伝統的な二国間関係を基本として、軍事政権成立後も種々対話を実施してきた。また、日本政府としては、民主化及び人権状況の改善を促すため、ミャンマーを孤立させるのではなく、政権、アウン・サン・スー・チー氏を含む民主化勢力との関係を維持し、双方に対し、粘り強く働きかけていく外交方針を堅持し、種々の機会を活用し、そのような考え方をミャンマー側に繰り返し伝えてきた。

新憲法の制定、総選挙の実施を経て、2011 年 3 月の民政移管後における新政権の取組に対し、我が国は、民主化と国民和解に向けて前進していると評価し、この流れが確実なものとなるよう引き続き支援していく考えを表明した。

2011 年 6 月には菊田外務大臣政務官がミャンマーを訪問して、同国の変化を不可逆的なものとするため、我が国も関与を強化する旨表明した。同年 11 月にはインドネシアでの A

SEAN関連首脳会議に際して野田総理とテイン・セイン大統領との首脳会談が行われ、ミャンマー新政権の民主化・国民和解への取組を評価するとともに、①人的交流、②経済協力(ODA)、③経済、④文化交流の4分野で我が国の協力を強化していく旨を表明した。同年12月には玄葉外相が外相として9年ぶりにミャンマーを訪問し、ミャンマーの改革努力に対する支援、4分野の施策の具体化、投資協定の協議開始について表明したほか、スー・チー氏と会談した。東日本大震災に際しては、ミャンマー政府からの10万ドルを始め、ミャンマー国民から義援金が寄せられた。

2012年4月、テイン・セイン大統領が、ミャンマーの国家元首として28年ぶりに日本を公式訪問し、野田総理大臣等と会談した。

2013年1月には、麻生副総理兼財務相がミャンマーを訪問し、テイン・セイン大統領等と会談、ミャンマーに対する延滞債務解消及び新規円借款の実施を表明した。また、同年5月には、安倍総理が日本国総理大臣として36年ぶりにミャンマーを公式訪問し、テイン・セイン大統領と会談、ミャンマーの民主化、経済改革及び国民和解への努力を官民の総力を挙げて支援していくことを伝達した。

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ミャンマーODAの意義

ミャンマーは、中国とインドの間に位置する地政学的に重要な国であり、約6,400万人の人口を有し、天然ガス（埋蔵量は東南アジア第3位）、銅、レアメタル等豊富な天然資源に恵まれ、コメを輸出する農業国であり、経済発展の潜在性は高い。

ミャンマーは我が国の重要なパートナーであるASEANの加盟国であり、我が国との間には歴史的に友好関係が培われており、ミャンマー国民は極めて親日的である。

ミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることは重要であり、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として支援していく観点からも、同国に対する援助には意義があると考えられる。

2. ODAの基本方針及び重点支援分野

ミャンマーの民主化及び国民和解、持続的発展に向けて、急速に進む同国の幅広い分野における改革努力を後押しするため、引き続き改革努力の進捗を見守りつつ、民主化と国民和解、経済改革の配当を広範な国民が実感できるよう、以下の分野を中心に支援を実施している。

- ・国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む。）
- ・経済、社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む。）
- ・持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援

3. 援助実績

我が国のミャンマーへの資金協力は、1954年の「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」から始まった。経済協力としての資金協力は、有償資金協力については1968年より、無償資金協力については1975年より供与されている。しかし、延滞債務が発生したため、1987年から2013年5月に債務解消の手続きが終了するまでの間、有償資金協力の新規供与は行われなかった。

2003年5月にアウン・サン・スー・チー氏がミャンマー政府によって拘束されて以降の状況に鑑み、我が国は新規の経済協力案件については基本的に実施を見合わせた上で、例外的に、緊急性が高く真に人道的な案件等については、ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を個別に慎重に吟味した上で、順次実施することとし、加えて、2007年9月のデモに対する弾圧を受け、案件の一層の絞込みを行ってきた。

その後、ミャンマー政府は2010年11月に総選挙を実施し、スー・チー氏の自宅軟禁措置を解除した。また、2011年3月30日には民政移管が行われ、さらに、同年5月には政治犯約50名を釈放した。これらは、不十分ながらも同国の民主化に向けた前向きな一歩であると考えられることから、同年6月、我が国は、ミャンマーに対する経済協力について、民主化及び人権状況の改善を見守りつつ、民衆に直接裨益する基礎生活分野（ベーシック・

ヒューマン・ニーズ) の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討の上、実施することとした。

2013 年 1 月、ミャンマーを訪問した麻生副総理兼財務大臣は、テイン・セイン大統領に対し、同国の我が国に対する延滞債務の解消及び新規円借款の実施を表明した。また、同年 5 月には、安倍総理が日本国総理大臣として 36 年ぶりにミャンマーを公式訪問し、大統領に対し、同国の民主化、経済開発及び国民和解への努力を官民の総力を挙げて支援していく旨表明した。この首脳会談で、安倍総理は円借款 510 億円、無償資金・技術協力 400 億円の計 910 億円を 2013 年度末までに順次進める旨を表明し、円借款については総理の訪問期間中に交換公文の署名式が執り行われた。

援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2007	－	11. 81	20. 02
2008	－	41. 29	22. 91
2009	－	25. 94	23. 31
2010	－	13. 51	25. 46
2011	－	46. 44	17. 45
累計総額	4, 029. 72	1, 925. 07	432. 24

(注) 「金額」は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース。2008年度及び2009年度実績が過去の実績に比して大幅増となっているのは、2008年に発生したサイクロン・ナルギスによる災害に対する緊急人道・復興支援を行ったことによるもの。

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 社会福祉行政官育成（ろう者の社会参加促進）プロジェクトフェーズ2（技術協力）

（1）事業の概要

ミャンマー社会福祉・救済再復興省社会福祉局（D S W）は、障害者を含む社会的弱者に対する各種の公的福祉サービスの提供及びボランティア団体等への援助を行っているが、技術面等で十分に対応できていないという現状がある。先方との協議を経て、ミャンマー側の意向により、障害分野の中でも支援が遅れているろう者を対象として、社会福祉行政官の育成を開始した。

フェーズ1（2007年～2010年）では、ろう者の団体やろう学校と協力しながら、標準手話の策定・普及を実施した。フェーズ2（2011年～2014年）では、手話指導技術を基礎とし、将来手話通訳者を育成する手話指導者の指導能力の向上を目指すこととしている。

（2）視察の概要

派遣団は、小川専門家及び手話通訳指導者から説明を聴取するとともに、手話通訳指導者の訓練の様子を視察した。

<説明概要>

○フェーズ1

フェーズ1のプロジェクト目標は、「社会福祉行政官、ろう者のコミュニティ及びその他プロジェクト関係者が、共同でミャンマー手話を普及する体制が評価される」というものである。

フェーズ1のプロジェクト期間は3年間で、2007年12月から2010年12月まで実施した。

フェーズ1の成果目標は4つある。まず、成果1は「タスクフォースがミャンマー手話教材及び手話研修を評価する技術を習得する」、成果2は「ミャンマー手話会話集が、ろう者コミュニティの指導により作成される」である。

ここで、ミャンマー手話会話集の作成手順を説明したい。まず、手話会話集の作成に当たり、20名のタスクフォースを形成した。内訳は社会福祉省行政官が2名、マンダレーのろう学校教員が3名、ヤンゴンのメリー・チャップマンろう学校の教員が3名、マンダレーのろう者6名、ヤンゴンのろう者6名である。タスクフォースを結成した後、まず「手話の文法とは何か」について、日本に行って研修を受けたり、日本から専門家を招へいするなどして学んだ。

次に、手話会話集に掲載する10の項目－挨拶、家族、日常生活、教育など身近なトピックを選び、それに基づいた会話文（例えば、「こんにちは」など）を決めた。

さらに、この会話文を手話に翻訳し、その様子をビデオに収録した。手話収録の対



(写真) 手話会話集の作成方法の説明

象者は、ろう者 40 名である。出身はヤンゴンが 20 名、マンダレーが 20 名である。また、若者と年配者の手話が違うため、いろいろな年代の手話を収録した。そして、収録した手話を分析して、パーセンテージが一番高い手話を標準手話として写真に撮り、トレーシングペーパーを上に載せて、絵に描くという作業を行った。全部で 825 枚になったが、全て私たちろう者が行った。

最後に、それをコンピューターに取り込んで、色や矢印を付けて編集した。作業に

は約 1 年を要したが、これがミャンマー初の手話会話集である。手話講座を受講した方に基本的に無償配付しており、2013 年 8 月 31 日時点での配付数は全国で 7,702 冊である。

フェーズ 1 の成果 3 は、「タスクフォースのファシリテーターが、ミャンマー手話教材に基づいて手話を指導する技術を習得する」である。

成果 4 は、「ろう者に関する一般市民の意識が向上する」である。この啓発活動のため、私たちは 2010 年 5 月から 12 月までの 7 か月間、全国 12 か所で手話ワークショップを実施した。参加者には質問票を配付した。「ワークショップに参加してろう者への理解が深まったか」などの質問に対し、5 段階評価で 4.0 以上の高い評価を頂くことができた。

○フェーズ 2

フェーズ 2 のプロジェクト目標は、「社会福祉局により、手話指導者の手話支援者への指導能力が向上される」というものである。実施期間は 2011 年 8 月から 2014 年 8 月までの 3 年間である。

フェーズ 2 の成果 1 は、「手話支援者育成及び手話支援サービス提供のための実施体制が社会福祉局により整備される」である。これについては、プロジェクトが終了した後に社会福祉省がどのような活動をしていくかについて、現在 JICA と社会福祉省で検討している。

成果 2 は、「手話指導者の訓練が実施される」である。フェーズ 1 のタスクフォース 20 名の中から 9 名が選出され、手話指導者になっている。

成果 3 は、「手話指導者により、手話支援者の訓練が実施される」である。ミャンマーにはまだ手話通訳者がいない。そのため、将来手話通訳を担う手話支援者を、私たちが指導・育成している。手話支援者としてトレーニングを受けている者は現在 24 名おり、内訳は社会福祉省の職員が 6 割、NGO が 3 割、後の 1 割が情報省の職員である。手話支援者のトレーニングは、月～金曜日の 10 時～16 時の間実施している。カリキュラムには、手話だけでなく、言語学の授業などがある。期間は、1 年間は教室での授業、その後 6 か月間は実践訓練、計 1 年半のトレーニングである。手話支援

者のトレーニング期間中も手話指導者のトレーニングが終わったわけではなく、プロジェクト期間中はずっとトレーニング期間と位置付けている。1期生の教室での授業が終わると、今度は2期生の授業が始まる。現在1期生を育成しているが、2014年2月から2期生が加わる予定である。

成果4は、「ろう者と手話に関する啓発活動が実施される」である。啓発活動は3つ行っている。まず一つ目は、ろう者のためのワークショップである。

二つ目は、一般の聴者の方を招いた手話講座を実施している。手話講座の延べ参加者数は、現在5,606名である。

三つ目は、啓発活動に行けない地域でも、ろう者や手話についての理解を深めるため、毎週水曜日に発行される医療ジャーナル“Health Digest”に、手話会話集から抜粋したミャンマー手話や、ろう文化に関するコラムを掲載している。

<質疑応答>

(Q) ミャンマー全国にろう者は何人ぐらいいるのか。また、手話会話集は最終的に何部配付することを目標にしているのか。

(A) 全国のろう者の数は14万人とも言われているが、ある地域のろう者の数を基に推計したものである。また、機械で聴力を正確に計測したわけではないことも、併せてお含み置きたい。

手話会話集については、ミャンマーの全ての方に配付することが夢である。また、テレビで手話講座の番組を作ることを希望している。

(Q) 手話通訳者はいつ頃から活動を始める予定なのか。現時点で既に需要があるのではないか。

(A) 2014年8月から手話支援サービスが開始され、その中で手話通訳の派遣サービスを実施する予定である。市役所や銀行などでの手続きに手話通訳者を連れて行きたいというろう者の需要はたくさんあるが、一番重要なのは病院、就職の面接、大学・学校の通訳である。

(Q) ろう学校は全国に何校あるのか。また、先生は何人ぐらいいるのか。

(A) ろう学校はヤンゴンとマンダレーの2校で、先生は前者が37名、後者は26名である。2校合わせて600名弱のろう児が学んでいるが、ろう学校に通えないろう児も全国にたくさんいる。

(Q) 世代間における手話の違いは、なぜ生じるのか。

(A) 若者の日本語と年配者の日本語は多少違うこともあるように思うが、手話の世界でも、若者の手話と年配者の手話は異なっている。年配者の手話は口話教育の影響を強く受けているが、今の若い世代は手話で勉強しているため、口話教育の影響がない。

(Q) 2007年にこのプロジェクトを始める前は、ミャンマーには体系立った手話はなかったということか。

(A) 手話自体はあったが、どのような文法の構造になっているのか分析がされていなかった。手話会話集の作成に当たり分析をするようになって、手話の文法に私たち自身

が気付いた。ろう者も、手話は音声言語に劣っていると思っていたが、実際はそうではないことが分かり、胸を張って手話ができるようになった。

(Q) 手話会話集の作成に当たり、難しかった点は何か。

(A) ヤンゴンとマンダレーの手話は異なるので、いずれを採用するのが議論になった。

2. ティラワ経済特別区予定地・ティラワ港（円借款）

(1) 事業の概要

- ・ヤンゴン中心市街地から南東に約 23 kmに位置する経済特別区（S E Z）に、工業団地、商業区域、住宅区域等の総合開発を実施。
- ・開発面積は約 2,400ha（山手線の約 40%）。
- ・2015 年開業がテイン・セイン大統領の強い希望。
- ・日本連合（三菱商事・丸紅・住友商事）が投資判断のための F S（事業化可能性調査）を実施した。
- ・電力、水、交通等の関連インフラは円借款を活用して整備。

(2) 視察の概要

派遣団は、車中からティラワ経済特別区予定地内を視察し、ティラワ港及びティラワ経済特別区について説明を聴取した後、ティラワ港を視察した。

<説明概要（ティラワ港）>

ティラワ国際ターミナル（M I T T）のプロジェクトは 1995 年に始まり、1996 年に港湾の建設を開始、1997 年に港湾施設の一部が完成した。そして、1998 年、港湾施設の一部のみの営業を開始した。香港を拠点に 26 か国 52 の港湾で営業を行うハチソン・ポート・ホールディング社が、M I T T リミティッドを設立して事業を行っている。

M I T T は、ティラワ港で一番初めに整備されたターミナルである。アクセスは、河口から M I T T まで船舶で 4 時間ほど、M I T T からヤンゴン市内まで車で 40 分ほどである。

M I T T の立地のアドバンテージを説明すると、ヤンゴン川には 2 か所に浅瀬があるが、M I T T に海から入ってくる場合には、浅瀬を 1 か所通過するだけでたどり着くことができる。ヤンゴン市内から M I T T へのアクセスルートは、ダゴン橋ルート



(写真) ティラワ港を視察

とタンリン橋ルートの 2 通りがある。タンリン橋は 36 トンまでの重量制限があるため、コンテナを積んだ大型車は、ダゴン橋ルートを使用することになる。ダゴン橋ルートは、周

辺に家屋等がないため道がすいており、すぐにMITTにたどり着くことができる。

MITTの面積は76ha、埠頭の延長は1,000mで、2万5千～3万トン級の船舶が同時に5隻接岸できる。現在、ターミナル全体で扱っているコンテナの数は、50万TEU程度であるが、この事業が全て完了すると、100万TEU以上のコンテナを扱うことができるようになる。

MITTリミティッドは港湾事業に加え、トラックで市内までコンテナを運送する事業を行っている。市内との輸送用のトラックは、現在65台ある。また、鉄道輸送事業も、ミャンマー国鉄と共同で行っている。

輸出は主に木材、コメ、輸入は鋼鉄、セメント、機械等を行っている。現在、MITTでは車の輸入も行っており、荷揚げした車は広い土地で保管している。

<説明概要（ティラワ経済特別区（SEZ）予定地）>

ティラワSEZの開発面積は、約2,400haである。政府は経済特別区を3つ指定しようとしており、残る2つは南部のダウエーと西部のチャオピューである。ティラワについて、日本政府とミャンマー政府は2012年12月に協力覚書を結び、ティラワSEZの開発を協力して進めること、商業的運用を2015年に開始することを確認した。

SEZ内部は、日本とミャンマーの合同企業体を作り開発する予定であり、日本側は既に三菱商事・丸紅・住友商事の三者連合を組織している。ミャンマー側の企業体もできており、早ければ本年（2013年）10月にも日本とミャンマーの共同事業体が組織される予定である。

SEZ内部は民間資金で開発するが、外部インフラはODAで整備しようとしており、安倍総理が約束した約900億円のうちの200億円ぐらいで、港や発電所、送電線を整備する予定である。また、今年度中には橋梁の架け替えや道路の拡幅なども準備している。

開発に当たっては、地域内に暮らす住民の移転が問題になっており、彼らと補償について協議をしている。

進出企業のイメージは、最初は縫製業や靴など軽工業が入り、徐々に重工業が入ってくる姿を描いている。雇用創出効果は、全体で20万人を見込んでいる。

<質疑応答>

(Q) 労働者の質や労賃の安さがインセンティブになっているのか。

(A) 近隣諸国に比べると、毎年20%ずつ上昇しているとはいえ、ミャンマーの労賃はまだ極めて安い。労働者は勤勉で、識字率も高い。しかし、外国の技術や新しい知識に触れる機会がなかったため、労働者の職業訓練や研修が課題となっている。

(Q) 工業団地を開発するのであれば、例えばトヨタ方式などを導入する考えはあるのか。

(A) 工業団地だけでなく、住宅地や学校、病院などいろいろな施設を整備することを考えている。ミャンマーが日本に期待するのは、裾野産業の育成と技術協力である。中国企業も進出しているが、技術は教えてくれず、景気が悪くなると撤退してしまう。

(Q) 住宅地も作るとなると、電気や水の安定供給も必要ではないか。

(A) ヤンゴン近郊を含め、現在も電気や水は不足している。多くの日本企業がミャンマーの視察に訪れるが、道路や通信などの環境を見て投資を逡巡してしまう。電気、水、通信などのインフラの水準を、日本と同じレベルにまで持っていきたい。

(Q) 電力は、何による発電を想定しているのか。

(A) 最終的には、天然ガスによる火力発電を想定している。我が国では天然ガスは豊富に採取されるが、タイや中国など外国に売約済みで、国内に振り向ける部分が非常に少ない。したがって、発電所はあっても天然ガスがないために発電できないという状態があと2～3年続く。

(Q) 火力発電所の建設候補地はあるのか。

(A) 火力発電所は既にヤンゴン市内に4か所あり、新規の発電所を建設する計画も進んでいるが、やはり最大の課題は天然ガスの確保である。ミャンマーは発電量の7割が北部の水力発電、3割がヤンゴン周辺の火力発電（天然ガス）である。

3. 新ヤンゴン総合病院（無償資金協力）

（1）事業の概要

ヤンゴン総合病院の一部診療機能を分離し独立した三次医療機関であり、1984年、日本政府による無償資金協力により建設された。2.8haの敷地に220床（2012年に開設した50床の有料病床を除く）を保有し、内科、外科、泌尿器科、救急の4つの診療科で構成されている。2012年現在、病院のスタッフは約370名（医師／教授：67名、看護師：160名、技師：40名、事務等：106名）であり、教育病院としての機能も有する。

<これまでの主な支援>

- ・「ラングーン総合病院建設計画」（1981年度：18.80億円、1982年度：16.20億円）
現新ヤンゴン総合病院の建設と医療機器の調達
- ・「医療機材整備計画」（1985年度：6.27億円）
放射線科施設整備と放射線科・臨床検査科の医療機器整備
- ・「ヤンゴン市内病院医療機材整備計画」（2002年度：7.92億円）
手術部、ICUの医療機器整備

（2）視察の概要

派遣団は、新ヤンゴン総合病院のミヤ・トン院長から説明を聴取するとともに、病院内を視察した。

<説明概要>

新ヤンゴン総合病院は1982年に建設が開始され、1984年10月に開業した後、約30年が経過した。病院の建物だけでなく、医療機器等も含め全て日本からの援助で頂いた。1988年の秋、日本からの援助が一時的にストップしたが、2003年と2006年に再開された。

また、本年（2013 年）8 月、医療機材の提供等について検討するため、J I C A 調査団の来訪を受けた。日本政府及び J I C A に対し深く御礼申し上げる。



（写真）ミャ・トン院長とともに

新ヤンゴン総合病院は、ヤンゴン市内で最大の病院である。正式名称は「新ヤンゴン総合病院」であるが、一般には「日本病院」として知られている。病床数（定員）は 200 床であるが、実際は 250～300 人程度の入院患者がいる。救急のほかは内科、外科、泌尿器科の 3 つの診療科がある。

当院では、医学部の学生の実地研修や、大学院生、研修医等の教育等も行っている。

また、2015 年に C T スキャン等の最新機器が供与される計画であり、日本に深く御

礼申し上げる。なお、救急車については、車自体はあるものの、設備がそろっていないため、十分な設備を備えた救急車を必要としている。

<質疑応答>

（Q）救急車の設備が必要とのことだが、具体的には何が不足しているのか。

（A）我々が所有している救急車の中には、ストレッチャーと酸素マスク程度しかなく、例えば、A E D のようなものが必要である。我々は救急医療の面で非常に遅れを取っている。現在、我が国では交通事故が非常に増えており、救急医療のトレーニングをしていかなければならない。以前、日本に外科医、内科医等を派遣するプログラムがあったが、また再開されると聞いている。我々ヤンゴン医師会では、無料救急車という制度をスタートさせ、12 台所有している。ミャンマーと日本の大学、医療機関の間で協定を結び、医師、看護師を日本に派遣してトレーニングさせることができれば、医療面での遅れを取り戻すことができるのではないかと思います。本年（2013 年）8 月、岡山大学の団体が視察に来たが、新ヤンゴン総合病院と岡山大学との間には 20 年来の協力関係がある。今回も A E D の供与について話し合いを行ったところである。

これまで日本側から様々な医療機器を提供いただいたことに対し、深く御礼申し上げます。しかし、今必要なのは、人材のトレーニングである。幾ら多くの医療機器を提供いただいても、それを使うことができないのでは意味がない。新ヤンゴン総合病院には、中毒患者の治療を専門に行う部署があるが、実際に治療できる人材は 2～3 人程度しかいない。人材の育成・強化が重要である。

4. ミャンマー日本人材開発センター（技術協力）

（1）事業の概要

- ・名称：ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト

- ・目的：ミャンマーのビジネス人材育成と日本・ミャンマー間の人材交流の促進
- ・主たる事業：ビジネス研修、人材交流（ネットワーキング）
- ・実施期間：2013 年 8 月～2016 年 8 月（3 年間）（予定）
- ・監督機関：ミャンマー商業省
- ・実施機関：ミャンマー商工会議所連盟（UMFCCI）
- ・その他：日本から 2 名の JICA 専門家が常駐

（２）視察の概要

派遣団は、ミャンマー日本人材開発センタープロジェクトの金丸チーフアドバイザー等から説明を聴取した。

<説明概要>

ミャンマー日本人材開発センターは、2013 年 8 月 9 日に開所式を行った。センターの目的はミャンマーにおけるビジネス人材の育成であり、主に中堅管理職以上の方を対象にしている。実施期間は、2013 年 8 月から 2016 年 8 月までの 3 年間の予定である。監督機関はミャンマー商業省、実施機関はミャンマー商工会議所連盟である。

活動内容は、日本的経営・生産管理手法をいかしたビジネス人材育成事業等であり、労務・人事管理、会計・財務管理等の研修コースの実施等を考えている。その内容については、UMFCCI に加盟する約 2 万 5 千～6 千の企業のうち、主たる所にヒアリング又はアンケート調査を行い、ニーズ調査を実施している最中である。

以上が概要であるが、より具体的に説明すると次のようになる。まず、ニーズ調査は本年（2013 年）10 月中旬にかけて行い、その後コースの設計を行う。講義は 2013 年 12 月から 2014 年 2 月下旬、3 月にかけて行うが、この中で日本から招へいした専門家の方に、人材開発などの講義を担当していただく。したがって、この 1 年間はニーズ調査と講義のための時間と考えており、実際の本格稼働・運用は来年度を考えている。

<質疑応答>

- （Q）プロジェクトが終了する 3 年後には、ミャンマーでビジネス人材が育成されているという想定か。
- （A）かなり厳しいとは思いますが、そのような想定の下に進めている。このセンターが他の JICA プロジェクトと比べて大きく違うのは、収入を確保しなければならないことだ。講義には料金を設定して、授業料を徴収する。その中から、職員の人件費、ビルの維持管理費、水道光熱費、講師謝金などを払っていく。理論を教えるだけではなく、ケーススタディを含め実践的な研修を行うことを特色としていきたい。
- （Q）講義は 2013 年 12 月から始まるとのことだが、企業側の期待や反応はどうか。
- （A）参加人数や研修費用など、実際に問合せは結構来ており、期待は感じる。しかし、インパクトのある講義をしていかないと、来年以降につながらないと思う。
- （Q）ミャンマーにおける成長産業の感触は何かつかんでいるか。

(A) ミャンマーでは、農業の加工品や衣料品の生産が多い。その分野では、生産管理や品質管理が求められていることは事実である。

(Q) 商業や観光はどうか。

(A) GDPでは第三次産業の方が大きい。観光は、加盟企業の事業内容とはやや距離があるが、面白い分野だと思う。

(Q) 現在、ニーズ調査をされている最中と思うが、3年間で結果を出すとしたら、「選択と集中」も必要ではないか。

(A) 現場での悩みを持ち寄り、ケーススタディとして議論してもらうのが我々のコンセプトだ。個別業種へのコンサルティングをやろうとすると、一般的なコースのほかに当該業種向けのコースを特別に用意する必要がある。

(Q) ある程度の経済規模の国であれば、企業にマーケティングや財務・会計等を教えることによって更に伸びていくのだろうが、ミャンマーはまだそのレベルに到達していないのではないか。成長産業にターゲットを絞ることも必要ではないか。

(A) ニーズ調査の結果を踏まえて、今後を判断することになる。ターゲットを絞ることも重要ではあるが、この国を全体的に底上げする必要もあると思う。まずは一般的なコースを実施することで全体の底上げを図り、その中で有望な業種があれば、集中的にテイラーメイドのコースを実施する方法もあってよいと思う。



(写真) 説明聴取の様子

第4 意見交換の概要

1. ティン・セイン大統領

(大統領) ミャンマーと日本は長い間、歴史的に特別な関係にある。来年(2014年)、両国は外交関係樹立60周年を迎える。最近、首脳間の往来が活発になっているが、私も日本側の招待により、昨年(2012年)日本を訪問することができた。本年(2013年)に入り、安倍総理大臣にミャンマーを訪問いただき、ODA支援の発表があった。

今回の調査団の訪問が両国の議会間だけでなく、政府間、国民間の友好の更なる促進につながることを確信している。

(派遣団) 大統領が現在、強いリーダーシップで民主化と国民和解に努めておられること、さらに、2015年のASEAN共同体創設に向けてビジョンを持って進めておられることに敬意を表する。日本政府は、対ミャンマー円借款約5,000億円の延滞債務の解消を始めとして大きくODA支援に踏み出し、それが国際社会にも影響を与え、ミャンマーは今後、希望の国になっていくと思う。

ミャンマーへの投資拡大のために、日本政府や企業がODAを通じて何ができるのか、大統領のお考えを伺いたい。

(大統領) ミャンマーは、現在、政治改革、経済改革、社会改革に尽力している。改革を行う際に最も重要なのは、国民の声である。国民の希望にどのように応えることができるのかということを重視して取り組んでいる。

ミャンマーの人口は約6,000万人で、国民共通の希望は、和平の実現、法の支配の実現、民生向上である。和平の実現のために重要なことは、全ての政治勢力が参画して政治を行う体制を作ることである。我々は、20年前に政権を担ったときの幹部等が中心となって現在の与党を組織した。そして、2010年の総選挙を経て民政移管を行った。一方、反政府勢力であった人々も政党を設立し、国政に参画するようになっていく。また、かつて様々な理由で捕らえられていた囚人約3,000人を釈放した。刑務所に入っていた人々が政党を設立し、現在、2015年の総選挙に向けて準備している。これが、国家の平和・安定のために国民全てが参画する政治プロセスの実現の内容である。

ミャンマーは、1948年の独立直後から少数民族との紛争が始まった。紛争は60年にわたっているが、これは世界で最も長い部類に属するものである。各少数民族との協議も進めており、現在ほとんどの少数民族とは停戦合意ができている。和平の実現は困難な課題で、ミャンマーでは現在、14の組織と協議・調整を行っている。停戦が長期的に維持可能なものとなるよう、各組織との政治協議を進めていく。

ミャンマーは天然ガス、石油のほか、木材、鉱物、ゴムなど様々な資源が豊富にあり、自然条件は非常に有利である。ゴムに関して言えば、国内に供給するには十分な量がある。さらに、周囲にはインド、中国、バングラデシュ、他の東南アジア諸国があり、大きな消費市場を抱えている。

このように、ミャンマーの自然条件は非常に有利なものであるが、一方、我々は世界から大きく遅れを取ってきた。その大きな理由の一つは、20 年以上にわたる諸外国からの制裁措置である。過去 20 年の間、中国など一部の国を除き、世界のほとんどの国からの援助が止まってしまった。国民の 70%は農民であるが、その多くは現在貧困にあえいでいる。彼らの生活向上には農業の発展が必要である。ミャンマーの農業の課題は資金と技術の不足であり、資金の確保、技術の習得のため、現在 J I C A から大きな協力をいただいている。

また、我々は外国投資法を改正した。外国投資の障壁になっていた諸外国からの経済制裁を解除してもらうため我々は努力してきたが、その結果、E U は全制裁を既に解除した。E U は現在、ミャンマーに対し一般特惠関税（G S P）制度を適用している。我々としても、貿易・投資ともに活発になるよう、様々な障壁の排除に向けて努力している。

現在、日本企業とは様々な協力を行っている。例えば、ティラワ経済特別区の開発では、日本がメインディベロッパーの権利を獲得している。また、ヤンゴン市の電力供給、交通円滑化のために J I C A と協力している。鉄道では、ヤンゴン～ネーピードー～マンダレー間を結ぶ鉄道の近代化のため、日本と協力している。さらに、空港の拡張及び新設も行っている。先日の国際入札では、ヤンゴン空港では日本は受注できなかったが、マンダレー空港は日本の企業体が受注した。また、タイとの国境に近いダウエー経済特区の事業についても、日本企業に是非参画してほしいと思う。

現在、ミャンマーでは、経済発展に必要な電力が圧倒的に不足している。さらに、鉄道、道路、空港など交通インフラの整備も行わなければならない。安倍総理による O D A 支援の発表を踏まえ、その O D A をどのように使っていくのかについて話し合う必要がある。

電力、鉄道などの近代化のため、日本企業に投資していただきたい。また、O D A をできるだけ迅速に行っていただくよう、日本の議会からも働きかけてほしい。経済発展は雇用促進、収入増加につながり、子どもを学校に通わせたり、薬を買うこともできるようになる。日本には是非協力してほしい。

（派遣団） 延滞債務の解消は、日本政府にとって大きな決断であった。円借款 510 億円の署名は既に終え、400 億円の無償資金・技術協力も準備ができている。お互いの連携を深めながら、スムーズに、かつできるだけスピードアップしながら進めていきたい。

日本国民は大変に優秀で、ものづくり、技術力も世界でトップだと思っているし、1,000 年以上続く企業が何社もある。携帯電話事業をノルウェーとカタール、ヤンゴン空港の補修・運営を中国が受注したことに、我が国は大変なショックを受けた。現在、原因を分析しているところであるが、両国は特別な関係にあり、コミュニケーションを上手く取りながらやっていきたい。

（大統領） まず、ヤンゴン空港の件について説明したい。ミャンマーでは、ここ数年、自由が格段に拡大している。メディアが自由になり、デモを自由に行うことができるなど国民の自由が広がっていく中で、経済面では透明性を確保することが非常に重要と

なる。

空港事業と携帯電話事業では、外国の専門家なども含めて入札を行った。空港の入札では、米国を含め、世界の様々な国の企業が入札に参加した。ヤンゴン空港の入札は中国企業が事業権を獲得したが、中国だから権利を与えたわけではなく、入札のプロセスにおいて審査した結果、中国企業が選ばれたにすぎない。

一方、ハンタワディ空港は韓国企業、マンダレー空港は日本企業が落札した。マンダレー空港は、将来、ミャンマーで一番長い滑走路を持つ空港となる。また、東アジアとヨーロッパをつなぐハブ空港としての役割も期待されている。日本からヨーロッパに向かう場合、現在はバンコク又はシンガポールで乗り継ぎをする必要があるが、今後はマンダレー空港を乗り継ぎのポイントとして使うことが可能になる。

ティラワの経済特別区では、日本企業がメインディベロッパーとして事業権を獲得しているが、少しでも早く事業を開始できるよう、派遣団からも促してほしい。

ヤンゴン～ネーपीドー～マンダレー間を結ぶ鉄道近代化事業でも、同様に日本企業が事業権を獲得しており、これも早急に実現してもらいたい。

ヤンゴンの都市計画では、水や電力の供給、環状線の整備のため、現在 J I C A の協力を頂いている。



(写真) テイン・セイン大統領との意見交換を終えて

ミャンマーの経済・社会の発展には、日本のODAは非常に重要である。円借款、無償資金協力を問わず、日本のODAには量的充足と迅速さを希望しており、派遣団にもお力添え願いたい。

ミャンマーは諸外国との友好関係を重視しており、分け隔てなく、様々な国と友好関係を築くために努力している。その中でも、歴史的に深い関係を有する日本との友好関係を特に重視している。教育分野では、現在、ミャンマーと日本は大学間の交流を行っている。日本はミャンマーの留学生を多く受け入れており、多くの留学生が日本で勉強していることと思う。教育分野でも、二国間の協力を更に拡大できるよう努力したい。

経済分野でも、日本を含む様々な国と協力を行っている。日本からの投資が迅速に行われるよう、我々も努力したい。日本企業がミャンマーを生産拠点にしてくれるこ

とを期待している。

私の任期は残り2年と少ししかない。その間に政治改革を行い、経済発展の基盤を作りたいので、日本にも最大限の協力を願う。

ミャンマーに対する延滞債務を解消していただいたことに対し、厚く御礼を申し上げます。世界銀行からも借款など様々な形で、支援をいただいている。その果実が少しでも早く具現化するよう、日本にもお力添え願いたい。

最後に、現在、日本には「日本ミャンマー友好協会」があるが、ミャンマーでも同様の協会を組織した。また、日本の国会には「日本・ミャンマー友好議員連盟」があるが、ミャンマーでも同様の議連を組織した。ミャンマーと日本は長い間、歴史的な友好関係がある。今後とも、この友好関係の発展のために努力したい。

2. ザー・ミン・アウン教育副大臣

(副大臣) 教育省では、大臣、副大臣とも日本に御縁がある。大臣は北海道大学、私は鳥取大学、もう1人の副大臣は名古屋大学で教育を受けた。私は、以前、科学技術副大臣を務めていた。教育副大臣を拝命したのは最近であるが、教育分野全般に関心を持っている。

現在、ミャンマー政府には、教育に関係する省庁が13ある。その中で一番多くの大学を所管しているのは、教育省及び科学技術省である。教育省が管轄している大学は46校あるが、特にヤンゴン大学とマンダレー大学に力を入れている。

教育省の中には、基礎教育局と高等教育局がある。46の大学を管轄しているのは高等教育局である。一方、基礎教育局が管轄しているのは、小学校、中学校及び高等学校である。併せて4万校以上に上るこれらの学校に通う学生数は、800万人以上になる。したがって、親を含めると2,400万人の国民と接点を持っていることになる。

また、教育省管轄の学校に加え、科学技術省など他省庁が管轄しているものに、職業訓練校がある。

私は現在、小学生の就学率向上に取り組んでいるが、そのために教科書及びノートが無償配付を行っている。

ミャンマーには135の民族があり、それぞれ独自の言語・文化を持っている。現在、遠隔地に居住する少数民族の子どもたちの教育の改善に取り組んでおり、また、少数民族の子どもたちに彼らの言語を教育することも、一部で行っている。

教育改革で非常に重要なことは、教員の能力向上である。現在、所管している20校の教員養成大学の強化を進めているところである。

教育省は、JICAとも協力している。詳細を申し上げますと、2004年から2013年の間、科学教育の推進を行った。また、児童中心型教育を導入・普及するため、日本から専門家を招へいた。さらに、ミャンマー語の専門家を日本の大学に、2012年までの間に4人派遣した。なお、現在、ヤンゴン外国語大学には日本人学生が13名在籍している。

(派遣団) 日本のミャンマーにおけるODAの3本柱は、貧困の削減、生活の向上支援、人材育成であるが、その根底を支えるのは教育である。ミャンマーの教育の現状や副大臣の教育改革の方向性を深く心に留め、日本に何ができるか考えていきたい。

日本の義務教育のカリキュラムは大変に優れており、貴国の参考になる部分も多いのではないと思う。

また、日本には大学が783、専門学校が3,000ある。18歳を過ぎて大学に進学する学生の割合は51%程度で、職業訓練の観点から専門学校で学ぶ学生たちが20%を超えている。その背景には、大卒の就職率が60数%でしかないのに、専門学校を卒業すると80数%就職できるという事情がある。

ミャンマーでも職業訓練に力を入れ始めたと聞いているが、留学生を日本の専門学校で学ばせることや、日本の専門学校のカリキュラムを研究するため、教員を派遣していただくことも有益だと思う。

(副大臣) 職業教育は非常に重要である。私も日本で学んでいたとき、職業訓練校や専門学校に行ったことがあり、ミャンマーでも実現させたい。ミャンマーで職業訓練校を開設してからまだ2年ほどしかたっており、経験が浅い。専門教育の専門家を是非日本から派遣していただき、カリキュラム作り等から指導していただきたい。



(写真) ゴー・ミン・アウン教育副大臣との意見交換

(派遣団) 国の根幹は義務教育にあると思っている。義務教育の「義務」は、子どもたちが学校に通って勉強しなければならないという意味ではなく、親や国が子どもたちに適切な教育を受けさせなければならないという意味である。ミャンマーの持続的な発展のために、義務教育の就学率を向上させていただきたい。そのためには、適切なカリキュラムの作成や、教員養成大学の充実が必要であり、日本も可能な限り支援していきたい。

(副大臣) 我々は、教育者の能力向上に取り組んでおり、鳴門教育大学にミャンマーの小学校教諭を派遣し、1年半、研究活動を行わせている。

また、学生や研究者の能力向上にも取り組んでいる。現在、大学生の中で特に優秀な者をヤンゴン大学に300人、マンダレー大学に300人送って特別に教育するというプログラムを実施している。また、優秀な学生には奨学金を給付したり、賞を与えるほか、優秀な研究者にも賞を与えている。

3. タン・テー鉄道大臣

(派遣団) ミャンマーのODAの3本柱は、貧困の削減、生活の向上支援、人材育成であ

る。日本を含む多くの国がミャンマーの未来に期待しているが、各国の投資を呼び込むためにも、インフラの整備が欠かせない。

日本には素晴らしい人材と技術がある。日本がODAを通じて何ができるか、大臣のお考えを伺いたい。

(大臣) 私が管轄している鉄道運輸事業について、日本から多額のODAを供与していただいているが、鉄道分野の現状を打開するためには、まだ十分な額とは言えない。ヤンゴンの交通渋滞はひどい状況にある。しかしながら、現在の道路事情、技術の現状等を考えると、近々に解決できる問題ではない。この交通渋滞を解消するためには、環状線の利用が大きく寄与するのではないかと思う。そのために、ODAを最大限に活用することが重要だ。

ミャンマーでは現在、線路や車両の老朽化が著しく、現状を打開するためには多額の資金が必要である。例えば、ヤンゴン～マンダレー間の幹線鉄道の幅を全て変えようとすると、50億ドル程度かかる。現在のODAの供与額から考えると、同区間の線路の改修等を一気に行うことは非常に難しい。ヤンゴン～マンダレー間は北部と南部を結ぶ重要な幹線ではあるが、これを4区画に分けて、その中でも特に優先度の高いものから順に改良を行う方向で進めている。

ヤンゴン市内の交通渋滞の話に戻ると、交通渋滞の解消には環状線のレベルアップが非常に重要になってくる。現在、環状線の運行監視システムの導入を進めている最中である。ヤンゴン市の人口は約600万人であるが、環状線は一周30マイル(約50km)程度であり、一日200本が運行している。市の人口600万人のうち、環状線を利用しているのは10万人程度にすぎない。政府だけの資金で行うと時間を要するが、外国の援助があれば迅速に実行できる。ODAでの協力を是非お願いしたい。



(写真) タン・テー鉄道大臣との意見交換

また、2013年から2014年にかけて、無償資金協力の枠組みを使って、ヤンゴン中央駅に列車運行監視システムを導入することを検討している。この点については、現在、政府の国家計画・経済開発省と調整中である。

さらに、2013年から2015年にかけて、技術協力の枠組みを使って、列車の運行安全システムを作ることについても、国家計画・経済開発省と調整を行っている。

現在、日本がミャンマーに供与している

ODAの額では、我々の鉄道部門のレベルアップを実現するのに十分ではないと考えている。円借款、無償資金協力、技術協力の3つをフルに活用して、我が国の鉄道近代化に御協力いただきたい。

(派遣団) ミャンマーには、豊かな美しい自然と歴史的な遺跡がある。鉄道網が充実すれば、観光事業の展開にも有益である。また、環状線にとどまらず、将来的に地下鉄を

敷設する計画はあるか。

(大臣) 鉄道部門の発展が観光業の発展に寄与するという見解には賛成だ。ミャンマーも、海外からの観光客の数が年 30% 近く増えている。長期的な視点で考えれば、観光への寄与は非常に重要である。

しかし、鉄道部門の現状は非常に時代遅れであり、より近代的な方法で鉄道網を整備し、観光客を輸送できるようにしていきたい。地下鉄等の計画については、大変な費用がかかるので現実的には難しいが、いずれは実現させたい。海外投資家の方にも目を向けていただければと思う。

4. 少数民族代表者等

(派遣団) ミャンマーは民主化と法の支配の実現に向け、少数民族の和解を進めており、欧米からの投資も拡大している。また、我が国のミャンマーに対する ODA の 3 本柱は、貧困の削減、生活の向上支援、人材育成である。和平の実現に対する各民族の認識を伺いたい。

(オン・ティン ラカイン民族発展党副議長) 日本の ODA は我々の国の発展を支える大切な資金であり、ODA の 3 本柱の考えには賛同する。

ミャンマーは 14 の州・地域に大別されるが、その中で最も貧しいのはチン州とラカイン州である。両州の発展のために重要なのは交通インフラの整備、経済の開発、住民の教育向上である。ラカイン州は交通事情が大変に悪く、経済発展も遅れている。ラカイン州は天然ガスが大量に産出されるが、全て中国に輸出され、地元には利益が落ちてこない。ラカイン州のチャオピューから中国にガスを送っているが、チャオピューは利益を享受していない。

日本の ODA を使って、このような貧しい地域の教育、保健、交通、経済開発には是非資金を振り向けて頂きたい。

(サオ・タン・ミン シャン民族民主党会計責任者兼中央執行委員) ミャンマーが世界で孤立していたとき、日本が途切れずに支援を継続してくれたことに感謝申し上げる。

カチン州やシャン州など少数民族が居住する州の開発なくしては、ミャンマーの発展はない。そのためには、国内和平と連邦制の導入が必要だ。この 2 つが実現されて初めて、真の意味で民主化が実現したと言える。民主化は最後の段階で達成されるものだ。逆に、民主化が実現しないと、少数民族との和平も維持することができない。

現在、政府は少数民族問題に懸命に取り組んでいると思う。そのことに関して、日本政府に申し上げたいことがある。我々の国は貧しく、できる限りの支援をいただきたい。ミャンマー政府とは、少数民族との和平や連邦制の実現を念頭に置きながら接してほしい。連邦制の実現には世界各国からの支援が必要だ。私は 2012 年、JICA の派遣プログラムで日本を訪れたことがある。日本人の規則正しく、仕事熱心なところが経済発展の原動力になったのではないかと思う。日本の良いところを、是非ミャンマーにも取り入れていきたい。

(**カラム・サムソン カチン・バプティスト協会総書記**) カチン州は、キリスト教徒が多く住む地域であり、現在、政府とカチン独立機構との間で停戦協議を行っている。

ミャンマーでは、まだ法の支配が確立されていない状況にあり、カチン州では、そのような事例をしばしば見かける。カチン州では現在、戦闘が起きているが、国内避難民となったカチン族が捕まえられ収監されるということが起きている。あるカチン族の学生が国軍に捕らえられ、学生の父親がミャンマー人権委員会に苦情の書面を提出したところ、逆に父親が国軍側から訴追される事態に陥った。これは、法の支配がまだ確立されていないことを示す証拠である。

政府は本年(2013年)10月にも全国規模の停戦合意を結ぼうとしているが、実現するのはなかなか難しい。

私が申し上げたいことは2つある。まず、法の支配の確立が重要だということだ。次に、政府とカチン独立機構との和解は、国際的な圧力を通じてではなく、あくまで当事者同士の協議により到達すべきであるということだ。これが最良の道であると思う。なお、現在、政府と停戦合意をした組織は14、まだ合意していない組織が16ある。

(**ゾザム チン民族党議長**) 私の出身であるチン州は、最も貧しい地域である。私は25歳のとき、奨学金をもらってドイツに留学した。1995年に帰国した後、日本の草の根支援により小型水力発電所の建設が行われ、それに関わってきた。また、ヤンゴン経済大学大学院で修士を取得したが、これはJICAの支援によるものである。

ODAの3本柱について、私からも意見を申し上げたい。現在、政府は民政移管されたと言っているが、彼らは単に軍服を脱いだにすぎない。我々少数民族は60年もの間、軍事政権に弾圧されてきた。政府・与党の立場は、我々少数民族の立場と余りに異なっており、不信感が拭いきれない。我々は、日本やドイツ、オーストラリアなど様々な国から援助をもらっている。そのほとんどは中央政府を通じて少数民族地域に配分されているが、その際、援助国の名前が伝えられていない実態がある。

(**ソー・サイモン・タ カレン人民党副議長**) カレン民族は、ミャンマーの人口の約7%を占める。長い間、我々はビルマ族中心の政府と戦ってきた。現在、民主化と改革が行われている。和平なしに国は発展しないと強く思う。我々の歴史の中で、民族の軋轢は60年以上前から存在する。しかし、世界の状況を見ると、どれだけ憎しみあっても、最後には和解することができる。ヨーロッパではEUもできた。我々も過去にこだわらず、未来を見て、和平が緩やかであっても確実に進むように取り組んでいきたい。カレン族とシャン族が中心となって、他の民族とともに政府との和解を進めていく。

(**ナイ・キン・マウン 全モン地域民主党中央執行委員**) モン州はミャンマー南部に位置するが、経済の発展は大変に遅れている。我々は民主化、和平、経済発展の3つに取り組もうとしているが、現状では、モン州には経済を発展させる市場が欠けている。

モン州では、かつて、塩の生産が盛んに行われてきた。しかし、消費市場が確保できないため、生産がほとんど止まった状況にある。また、モン州ではゴムの生産が行われているが、生産技術は余り高いものではない。生産はしているが、ブローカーに安く買いたたかれて転売され、地元住民に利益が落ちない状況にある。モン州ではコ

メも生産されているが、天候不順や大雨等に弱く、生産量が増えない。高度な技術を利用して安定的な生産が確保できるようにしていきたい。モン州には銅山がある。これを開発することができれば、モン州の発展につながるだろう。モン州では、深海港の建設計画が持ち上がっている。タイから提案が来ているのだが、日本の協力があればより迅速に行うことができ、州の発展にもつながると思う。



(写真) 少数民族代表者等との意見交換

モン州では、市場での競争が欠けており、先ほどのゴムの事例のように、利益が地元住民に還元されていない。地元の生産者が直接、国際市場で販売して利益を得られるようにしていきたい。日本は高い技術力を持った国であり、モン州の農業発展のために支援を行っていただきたい。

(**エー・ター・アウン アラカン民主連盟議長**) ラカイン州は天然資源に恵まれた地域であり、17 世紀には、アジアでも非常に経済の発展した地域であった。しかし、現在、ラカイン州はミャンマーに 14 ある州・地域のうち、2 番目に貧しい州になっている。

ラカイン州は海に面しており、魚やエビ等が豊富に取れる。また、山岳部では木材が採取されるなど、天然資源に恵まれた地域であったが、ラカイン族はその恩恵を受けることができていない。軍政時代に魚やエビの乱獲が行われたため、エビ等の数が非常に少なくなり、また山岳地帯でも、木材資源が減少している。天然資源を売ることによって得られた利益が教育や保健、社会のシステム構築等に還元されればよいが、実際はそうっていない。

現在、天然ガスが中国に売られ、道路や鉄道が中国と連結され、中国によって深海港の建設が行われている。しかし、地元住民には利益が渡らないだけでなく、環境被害等の社会的悪影響が生じており、チャオピューではデモが発生している。

現在、ラカイン州の州都であるシットウェでは、一日に電力が 4 時間しか供給されない。他の農村地域では全く電力が供給されていない。ラカイン州では天然ガスが産出されるにもかかわらず、電気料金は、シットウェで 1 単位 500 チャット取られている。ミャンマーの一般的な地域では、25 チャットであるにもかかわらず、である。このように天然資源の利益が地元住民に還元されない状況が続けば、地域の発展にはつながらない。

私は州が自治権を獲得し、連邦制が実現するよう、他の少数民族と連携して努力している。ミャンマーと付き合う際は、中央政府とのみ付き合うのではなく、地方の少数民族にも直接関与していただきたい。そして、州に直接 ODA が渡るようにしていただきたい。

第5 日本のNGO、JICA専門家、日本企業関係者との意見交換

派遣団は、現地で活動するNGO関係者5名(SEEDS ASIA プログラム・マネージャー、Save the Children Japan(SCJ)プログラム・ディレクター、Bridge Asia Japan(BAJ)代表、難民を助ける会(AAR)プログラム・コーディネーター、JAPAN HEART 代表(医師))と懇談し、活動の状況を聴くとともに意見交換を行った。

また、日本企業関係者4名(アジア住友商事株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社サイトラベルサービス)及びJICA専門家4名(社会福祉行政官育成プロジェクトフェーズ2(手話プロジェクト)チーフアドバイザー、税関及び税関業務アドバイザー、ミャンマー日本人材開発センタープロジェクトチーフアドバイザー、主要感染症対策プロジェクトフェーズ2 HIVエイズ対策/安全血液)と懇談し、活動の状況を聴くとともに意見交換を行った。